

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	大分県教育委員会体育保健課
評価対象期間	平成21年4月1日～平成25年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分県立庄内屋内競技場	施設種別	レクリエーション・スポーツ
	所在地	由布市庄内大龍1314		
	設置目的	県民の体育及びスポーツの振興を図り、健康で文化的な生活の向上に資するため。		
指定管理者	名称	由布市		
	代表者名	由布市長 首藤奉文		
	所在地	由布市庄内町柿原302番地		
指定管理業務の内容	①体育施設の維持管理及び修繕に関する業務 ②体育施設の利用の受付及び案内に関する業務 ③体育施設の利用の許可に関する業務 ④体育施設の利用の促進に関する業務 ⑤前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める業務			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み	40		24
(1)施設の設置目的の達成	20	3	12
①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。			
②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。			
③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。			
④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】			
○ 県内唯一のライフル射撃競技場であり、年間を通じて各種大会が開催されている。また、土日を含む週2～3回、県ライフル協会、由布高校(放課後も)、東九州龍谷高校(23年度から)のライフル射撃部が練習を行っている。			
○ ライフル射撃を行わないときは、ソフトテニス、ゲートボール、卓球に活用でき、定期的に地元クラブの練習や総合型スポーツクラブのソフトテニス教室等で利用されている。			
○ 雨天時などの由布市総体などでも使用されている他、各種のイベントにも活用されている。			

<p>(2) 利用者の満足度</p> <p>① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が十分になされたか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。</p>	20	3	12
<p>【評価の理由】</p> <p>○ 年に1回、屋内競技場運営委員会を開催し、利用団体との意見交換会を実施しており、利用者の要望への対応もなされている。 また、日頃より利用団体と連絡を取り合い、要望の把握に努めている。</p>			
2 効率性の向上等に関する取組み	30		18
<p>(1) 経費の低減等</p> <p>① 施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。</p> <p>② 清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。</p> <p>③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。</p>	20	3	12
<p>【評価の理由】</p> <p>○ 不要な部分の照明をつけないなど節電に取り組んでいる。</p> <p>○ 浄化槽管理委託料、電気工作物点検委託料など委託料については、適時指名競争入札業者選定等の見直しを行い経費の削減を図っている。</p> <p>○ 電気設備の修繕等については、運動公園内の他の施設と一体的に整備を図るなど合理的な施設の管理を行っている。</p>			
<p>(2) 収入の増加</p> <p>① 収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。</p>	10	3	6
<p>【評価の理由】</p> <p>○ 県のライフル射撃協会では、土日曜日にビームピストルの無料体験を実施、また、由布市では体育指導員研修会で射撃体験を実施し競技の普及に努めたほか、神楽祭りやベタンク交流大会等各種イベント会場として活用し、利用促進を図っている。</p>			
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み	30		21
<p>(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況</p> <p>① 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。</p> <p>② 職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。</p> <p>③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。</p>	15	4	12
<p>【評価の理由】</p> <p>○ 通常は、嘱託職員1名で対応しているが、イベント時には、市教育委員会スポーツ振興課等で応援態勢をとるようしており、柔軟に対応しており特に問題はない。</p> <p>○ 射撃場については、射撃における管理者、従業者を公安委員会に登録し、射撃場の管理にあたることとなり、これらの人と連携をとりながら、運営を行っている。</p>			

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など		15	3	9
①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。				
②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。				
③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。				
④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。				
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。				
⑥防犯、防災対策等の危機管理体制が適切であったか。				
⑦事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。				
【評価の理由】				
○ 施設管理マニュアル、事故等対応マニュアルに沿った管理体制がとられている。				

【選定委員の意見】

任意指定施設のため該当なし

【総合評価】

合計得点(100点満点)	63	評価ランク(A~E)	C
--------------	----	------------	---

【評価の理由】

- 由布市に指定管理の委託をしているが、施設の維持管理が中心で、ライフル射撃の利用については、ライフル射撃協会と連携し管理にあたっている。利用者を増やすためには、県内のライフル射撃の競技人口の拡大が必要である。成果として、県内の高校でライフル射撃部があるのは由布高校だけだったが、平成23年4月に東九州龍谷高校のライフル射撃同好会が部に昇格し2校になったことで、県高校体育連盟にライフル射撃の専門部が新設され、県高校総体の正式種目にもなった。両校とも部員は増えており、全国ランクでトップクラスの選手もできてきている。平成24年11月には、エリートと呼ばれる選手を3名輩出した。ソフトテニス等利用や総合型スポーツクラブでの活用等様々な用途で利用促進を図っている。

【今後の対応】

- 競技団体との連携を密にし、より一層安全対策や利用環境の整備に努め、ライフル射撃競技の普及促進を図ってもらいたい。また、市報等でPRを通じてテニス等一般利用者の増加を図る他、市の運動競技やイベント等でも幅広く活用してもらいたい。

【指定管理者評価部会の意見】

- 県内唯一のライフル射撃競技の拠点施設として適正に管理運営され、競技人口の増加、全国トップレベルの高校生選手の育成などに貢献し、また、地域のイベント等でも活用されていることは評価できる。
- 目標指標である利用者数については4年間で2度目標達成しているが、今後は射撃以外の利用者にもアンケートを行う等利用者ニーズを把握し、さらなる利用・サービス向上に努め、総合型地域スポーツの利用率を上げ、利用者数や収入の増加につなげてほしい。
- 県からの委託料がない中、利用料金収入は同レベルで推移し安定した収支となっているが、毎年、若干の赤字となっている。今後は、利用料金設定の検討等、より効果的・効率的な運営を期待したい。